

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年2月22日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	執行役社長 吉川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型） ノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成22年8月20日から平成23年8月18日まで) ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型） 1兆円を上限とします。 ノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型） 1兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。） は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出すること によって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成22年8月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

(2)内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（中略）

(12)その他

（前略）

スイッチング

（前略）

ただし、販売会社によっては一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。（詳しくは「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧ください。）

申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

(2)内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（中略）

(12)その他

（前略）

スイッチング

（前略）

ただし、販売会社によってはスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。（詳しくは「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧ください。）

申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成22年6月末現在、17,180百万円

- ・会社の沿革

（中略）

- ・大株主の状況(平成22年6月末現在)

（以下略）

<訂正後>

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

委託会社

（前略）

- ・資本金の額

平成23年1月末現在、17,180百万円

- ・会社の沿革

（中略）

- ・大株主の状況(平成23年1月末現在)

（以下略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3)運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成22年8月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3)運用体制

（前略）

ファンドの運用体制等は平成23年2月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向、不慮の出来事等の場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

す。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性がります。

（中略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

上記の体制等は平成22年8月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性がります。

（中略）

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（前略）

上記の体制等は平成23年2月22日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成22年12月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

「資産成長型」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	32,306,528	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7	0.00
合計(純資産総額)		32,306,535	100.00

「年4回分配型」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	56,520,013	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		23	0.00
合計(純資産総額)		56,520,036	100.00

<ご参考>

「ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	103,917,952	59.60

	イギリス	21,358,070	12.25
	スイス	7,458,640	4.27
	ドイツ	2,505,409	1.43
	イタリア	3,742,550	2.14
	フランス	7,734,871	4.43
	オランダ	3,028,405	1.73
	スペイン	2,800,919	1.60
	ベルギー	1,611,305	0.92
	香港	6,394,552	3.66
	シンガポール	5,758,666	3.30
	オーストラリア	4,860,622	2.78
	小計	171,171,961	98.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,161,024	1.81
合計(純資産総額)		174,332,985	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

「資産成長型」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資 比率
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	日本	投資 信託 受益 証券	ノムラ・グ ローバル・ リーダーズ・ マザーファン ド	43,728,382	0.7250	31,703,108	0.7388	32,306,528	99.99

「年4回分配型」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資 比率
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	日本	投資 信託 受益 証券	ノムラ・グ ローバル・ リーダーズ・ マザーファン ド	76,502,455	0.7247	55,441,393	0.7388	56,520,013	99.99

<ご参考>

「ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド」

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	FREEMPORT-MCMORAN COPPER & GOLD	金属・ 鉱業	534	5,510.35	2,942,528	9,709.53	5,184,890	2.97
2	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ ガス・ 消耗燃 料	637	5,879.50	3,745,243	7,445.74	4,742,937	2.72
3	アメリカ	株式	TEXAS INSTRS INC	半導体 ・ 半導体 製造装 置	1,763	1,976.13	3,483,921	2,649.23	4,670,609	2.67
4	イギリス	株式	RIO TINTO PLC-REG	金属・ 鉱業	795	3,632.50	2,887,841	5,758.00	4,577,610	2.62
5	アメリカ	株式	APACHE CORPORATION	石油・ ガス・ 消耗燃 料	434	7,174.37	3,113,680	9,746.20	4,229,852	2.42
6	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	メディア	1,342	2,622.34	3,519,191	3,064.02	4,111,920	2.35
7	アメリカ	株式	SUNCOR ENERGY INC	石油・ ガス・ 消耗燃 料	1,324	2,331.42	3,086,811	3,090.10	4,091,293	2.34
8	イギリス	株式	BG GROUP PLC	石油・ ガス・ 消耗燃 料	2,414	1,252.15	3,022,694	1,684.08	4,065,372	2.33
9	アメリカ	株式	HEWLETT PACKARD CO	コン ピュー タ・ 周辺機 器	1,167	3,724.09	4,346,016	3,448.65	4,024,582	2.30
10	アメリカ	株式	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	ヘルス ケアブ ロバイ ダ・サ ービス	784	4,486.02	3,517,043	5,025.48	3,939,982	2.26
11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金 融サー ビス	1,117	3,152.03	3,520,821	3,451.91	3,855,790	2.21

12	イタリア	株式	ENI SPA	石油・ ガス・ 消耗燃 料	2,092	1,579.65	3,304,640	1,788.98	3,742,550	2.14
13	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	イン ター ネット ソフト ウェア	75	38,876.42	2,915,732	48,975.48	3,673,161	2.10
14	アメリカ	株式	CITIGROUP	各種金 融サー ビス	9,200	316.18	2,908,867	388.70	3,576,107	2.05
15	アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS INC- COMMON	ヘルス ケアプ ロバイ ダ・ サービ ス	811	3,996.26	3,240,974	4,409.42	3,576,042	2.05
16	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	720	3,580.66	2,578,082	4,787.53	3,447,027	1.97
17	アメリカ	株式	AMERICAN EXPRESS CO	消費者 金融	985	3,180.55	3,132,846	3,492.66	3,440,271	1.97
18	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	641	5,115.12	3,278,796	5,323.74	3,412,518	1.95
19	アメリカ	株式	TORONTO DOMINION BANK	商業銀 行	538	5,463.90	2,939,580	6,022.92	3,240,334	1.85
20	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	商業銀 行	1,456	1,931.34	2,812,045	2,219.09	3,230,997	1.85
21	アメリカ	株式	GENERAL ELEC CO	コング ロマ リット	2,135	1,285.09	2,743,682	1,488.82	3,178,635	1.82
22	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	通信機 器	1,907	1,879.97	3,585,110	1,650.17	3,146,878	1.80
23	オース トラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	商業銀 行	1,600	1,841.32	2,946,127	1,887.88	3,020,611	1.73
24	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	タバコ	917	2,497.97	2,290,647	3,162.00	2,899,554	1.66
25	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	579	4,387.94	2,540,623	4,862.06	2,815,137	1.61
26	スペイン	株式	BANCO SANTANDER SA	商業銀 行	3,244	872.95	2,831,861	863.41	2,800,919	1.60
27	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	944	2,632.12	2,484,727	2,950.75	2,785,510	1.59
28	香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産 管理・ 開発	2,000	1,059.35	2,118,709	1,354.81	2,709,636	1.55
29	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	555	4,387.08	2,434,833	4,857.74	2,696,051	1.54

30	フランス株	MICHELIN B	自動車部品	441	5,332.48	2,351,625	5,858.96	2,583,805	1.48
----	-------	------------	-------	-----	----------	-----------	----------	-----------	------

種類別及び業種別投資比率

「資産成長型」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.99
合計		99.99

「年4回分配型」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.99
合計		99.99

<ご参考>

「ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー設備・サービス	0.65
	石油・ガス・消耗燃料	13.25
	金属・鉱業	8.67
	航空宇宙・防衛	4.43
	建設・土木	1.31
	電気設備	0.68
	コングロマリット	1.82
	自動車部品	1.48
	ホテル・レストラン・レジャー	1.42
	メディア	2.35
	販売	1.10
	専門小売り	1.87
	食品・生活必需品小売り	2.45
	飲料	3.82
	食品	1.54
	タバコ	3.64
	ヘルスケア機器・用品	0.76
	ヘルスケアプロバイダ・サービス	7.71
	医薬品	4.32
	商業銀行	9.72
	各種金融サービス	4.26
	保険	0.65
	不動産管理・開発	1.55
	インターネットソフトウェア	2.10
	ソフトウェア	1.16
	通信機器	2.81
	コンピュータ・周辺機器	2.30
	半導体・半導体製造装置	4.06
	各種電気通信サービス	0.31
	電力	0.51
	消費者金融	1.97
	資本市場	2.02
	専門サービス	1.33
	小計	98.18
合計		98.18

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移
平成22年12月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。
「資産成長型」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2008年11月26日)	7	7	0.5568	0.5568
第2期 (2009年 5 月26日)	13	13	0.6083	0.6083
第3期 (2009年11月26日)	105	105	0.7067	0.7067
第4期 (2010年 5 月26日)	21	21	0.6537	0.6537
第5期 (2010年11月26日)	30	30	0.7105	0.7105
2009年12月末日	110		0.7406	
2010年1月末日	103		0.6854	
2月末日	105		0.6907	
3月末日	24		0.7708	
4月末日	25		0.7845	
5月末日	22		0.6804	
6月末日	23		0.6445	
7月末日	56		0.6838	
8月末日	53		0.6317	
9月末日	59		0.6929	
10月末日	58		0.6848	
11月末日	30		0.7032	
12月末日	32		0.7231	

「年4回分配型」

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	第1期 (2008年11月26日)	55	55	0.5522	0.5522
第2特定期間	第2期 (2009年 2 月26日)	49	49	0.5098	0.5098
	第3期 (2009年 5 月26日)	58	58	0.6027	0.6027
第3特定期間	第4期 (2009年 8 月26日)	64	64	0.6856	0.6856
	第5期 (2009年11月26日)	62	62	0.6919	0.6919
第4特定期間	第6期 (2010年 2 月26日)	57	57	0.6766	0.6766
	第7期 (2010年 5 月26日)	53	53	0.6400	0.6400
第5特定期間	第8期 (2010年 8 月26日)	51	51	0.6112	0.6112
	第9期 (2010年11月26日)	55	55	0.6885	0.6905
	2009年12月末日	62		0.7256	
	2010年1月末日	56		0.6713	
	2月末日	57		0.6766	
	3月末日	63		0.7551	
	4月末日	64		0.7682	
	5月末日	55		0.6666	
	6月末日	52		0.6298	
	7月末日	55		0.6640	
	8月末日	51		0.6135	
	9月末日	54		0.6730	
	10月末日	53		0.6650	
	11月末日	54		0.6815	
	12月末日	56		0.7007	

分配の推移
「資産成長型」

期	1口当たりの分配金	
第1期	0.0000	円
第2期	0.0000	円
第3期	0.0000	円
第4期	0.0000	円
第5期	0.0000	円

「年4回分配型」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金	
第1特定期間	第1期	0.0000	円
	第2期	0.0000	円
第2特定期間	第3期	0.0000	円
	第4期	0.0000	円
第3特定期間	第5期	0.0000	円
	第6期	0.0000	円
第4特定期間	第7期	0.0000	円
	第8期	0.0000	円
第5特定期間	第9期	0.0020	円

収益率の推移

「資産成長型」

期	収益率	
第1期	44.3	%
第2期	9.2	%
第3期	16.2	%
第4期	7.5	%
第5期	8.7	%

「年4回分配型」

特定期間	計算期間	収益率	
第1特定期間	第1期	44.8	%
	第2期	7.7	%
第2特定期間	第3期	18.2	%
	第4期	13.8	%
第3特定期間	第5期	0.9	%
	第6期	2.2	%
第4特定期間	第7期	5.4	%
	第8期	4.5	%
第5特定期間	第9期	13.0	%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

「資産成長型」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	13,617,283	320,000	13,297,283
第2期	9,656,884	476,111	22,478,056
第3期	127,194,940	940,977	148,732,019
第4期	8,489,182	124,314,699	32,906,502
第5期	58,553,402	48,181,317	43,278,587

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

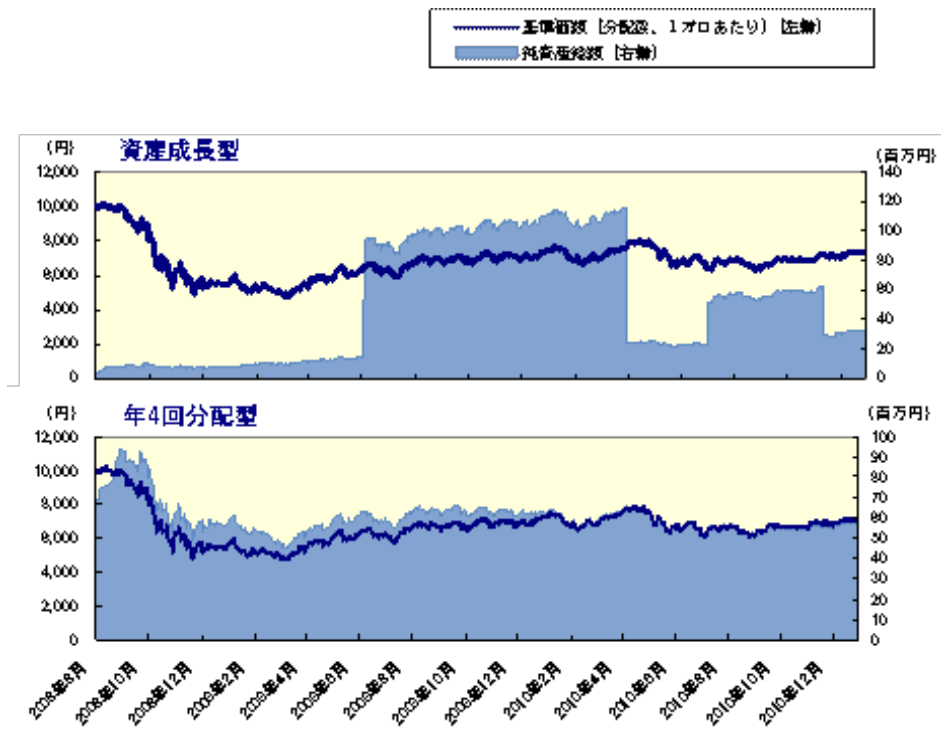
「年4回分配型」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	第1期	102,719,786	2,106,947	100,612,839
第2特定期間	第2期	3,614,127	7,795,696	96,431,270
	第3期	520,890	140,000	96,812,160
第3特定期間	第4期	450,493	2,938,386	94,324,267
	第5期	383,578	4,093,931	90,613,914
第4特定期間	第6期	307,415	6,337,262	84,584,067
	第7期	310,880	923,117	83,971,830
第5特定期間	第8期	408,353	522,183	83,858,000
	第9期	251,670	3,604,821	80,504,849

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2010年12月30日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

資産成長型	
2010年11月	0 円
2010年5月	0 円
2009年11月	0 円
2009年5月	0 円
2008年11月	0 円
設定来累計	0 円

年4回分配型	
2010年11月	20 円
2010年8月	0 円
2010年5月	0 円
2010年2月	0 円
2009年11月	0 円
設定来累計	20 円

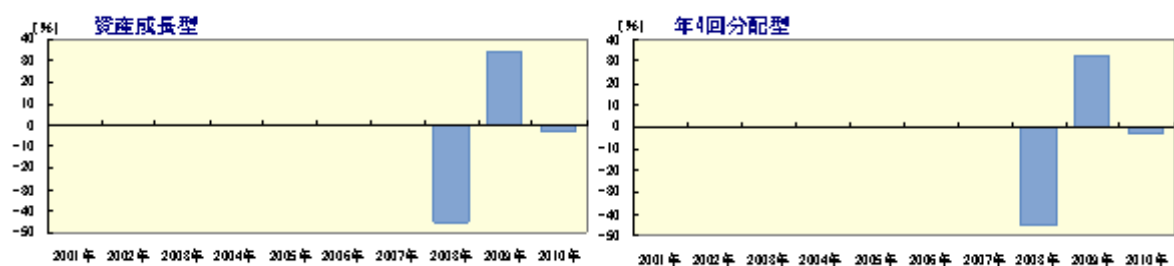
[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				
順位	銘柄	業種	投資比率(%)	
			資産成長型	年4回分配型
1	FREEPORT-MCMORAN COPPER & GOLD	金属・鉱業	3.0	3.0
2	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	2.7	2.7
3	TEXAS INSTRS INC	半導体・半導体製造装置	2.7	2.7
4	RIO TINTO PLC-REG	金属・鉱業	2.6	2.6
5	APACHE CORPORATION	石油・ガス・消耗燃料	2.4	2.4
6	DISNEY (WALT) CO	メディア	2.3	2.3
7	SUNCOR ENERGY INC	石油・ガス・消耗燃料	2.3	2.3
8	BG GROUP PLC	石油・ガス・消耗燃料	2.3	2.3
9	HEWLETT PACKARD CO	コンピュータ・周辺機器	2.3	2.3
10	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	ヘルスケアプロバイダ・サービス	2.3	2.3

実質的な国/地域別投資比率(上位)				実質的な業種別投資比率(上位)			
順位	国/地域 (通貨別)	投資比率(%)		順位	業種	投資比率(%)	
		資産成長型	年4回分配型			資産成長型	年4回分配型
1	アメリカ	59.6	59.6	1	石油・ガス・消耗燃料	13.2	13.2
2	イギリス	12.2	12.2	2	商業銀行	9.7	9.7
3	フランス	4.4	4.4	3	金属・鉱業	8.7	8.7
4	スイス	4.3	4.3	4	ヘルスケアプロバイダ・サービス	7.7	7.7
5	香港	3.7	3.7	5	航空宇宙・防衛	4.4	4.4

※ユーロについては発行国で記載しております。

[年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2008年は設定日（2008年8月1日）から年末までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
 グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込(販売)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には取得およびスイッチングの申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先ま

お問い合わせ下さい。

（中略）

スイッチングによる申込みは、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位からできます。また、スイッチングに際し、当該投資者が保有する「資産成長型」または「年4回分配型」の受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行う場合は、1口単位で行うことができる場合があります。販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

（中略）

スイッチングによる申込みは、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位からできます。また、スイッチングに際し、当該投資者が保有する「資産成長型」または「年4回分配型」の受益権の全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行う場合は、1口単位で行うことができる場合があります。販売会社によっては、スイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。

（以下略）

2 換金(解約)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

換金時の税金につきましては「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求の受付けを行いません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、解約申込みの受付日の翌営業日の基準価額となります。

換金時の税金につきましては「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第4期計算期間（平成21年11月27日から平成22年 5 月26日まで）については改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第5期計算期間（平成22年 5 月27日から平成22年11月26日まで）については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年11月27日から平成22年 5 月26日まで）および第5期計算期間（平成22年 5 月27日から平成22年11月26日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

【ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 平成22年 5月26日現在	第5期 平成22年11月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	780,530	584,232
親投資信託受益証券	21,375,096	30,594,691
未収利息	2	1
流動資産合計	22,155,628	31,178,924
資産合計	22,155,628	31,178,924
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	49,940
未払受託者報酬	30,022	17,745
未払委託者報酬	613,319	362,503
その他未払費用	1,234	699
流動負債合計	644,575	430,887
負債合計	644,575	430,887
純資産の部		
元本等		
元本	32,906,502	43,278,587
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,395,449	12,530,550
（分配準備積立金）	1,062,699	2,102,993
元本等合計	21,511,053	30,748,037
純資産合計	21,511,053	30,748,037
負債純資産合計	22,155,628	31,178,924

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期 自平成21年11月27日 至平成22年5月26日	第5期 自平成22年5月27日 至平成22年11月26日
営業収益		
受取利息	215	135
有価証券売買等損益	5,490,751	6,116,975
営業収益合計	5,490,966	6,117,110
営業費用		
受託者報酬	30,022	17,745
委託者報酬	613,319	362,503
その他費用	1,234	699
営業費用合計	644,575	380,947
営業利益	4,846,391	5,736,163
経常利益	4,846,391	5,736,163
当期純利益	4,846,391	5,736,163
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,712,532	3,270,198
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	43,626,736	11,395,449
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,419,457	16,912,201
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,419,457	16,912,201
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,322,029	20,513,267
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,322,029	20,513,267
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,395,449	12,530,550

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第4期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	第5期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年11 月27日から平成22年 5 月26日までと なっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年 5 月27日から平成22年11月26日までと なっております。

(貸借対照表に関する注記)

第4期 平成22年 5 月26日現在	第5期 平成22年11月26日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 32,906,502 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 43,278,587 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 11,395,449 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 12,530,550 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.6537 円 (10,000口当たり純資産額 6,537 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.7105 円 (10,000口当たり純資産額 7,105 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	第5期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 430,600 円	1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 支払金額 298,119 円
2 分配金の計算過程 該当事項はございません。	2 分配金の計算過程 該当事項はございません。

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第4期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	第5期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第4期 平成22年 5 月26日現在	第5期 平成22年11月26日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第4期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	第5期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第4期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	第5期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
期首元本額 148,732,019 円	期首元本額 32,906,502 円
期中追加設定元本額 8,489,182 円	期中追加設定元本額 58,553,402 円
期中一部解約元本額 124,314,699 円	期中一部解約元本額 48,181,317 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第4期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	第5期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,649,686	2,664,469
合計	1,649,686	2,664,469

3 デリバティブ取引関係

第4期(自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日)

該当事項はございません。

第5期(自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成22年11月26日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成22年11月26日現在）

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド		30,594,691	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		30,594,691	
	組入時価比率：99.5%		100%	
合計			30,594,691	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

ノムラ・グローバル・リーダーズ(年4回分配型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、前期(平成21年11月27日から平成22年 5 月26日まで)については改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、当期(平成22年 5 月27日から平成22年11月26日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期(平成21年11月27日から平成22年 5 月26日まで)および当期(平成22年 5 月27日から平成22年11月26日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【ノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成22年 5月26日現在	当期 平成22年11月26日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	514,092	652,845
親投資信託受益証券	53,467,721	55,152,322
未収利息	1	1
流動資産合計	53,981,814	55,805,168
資産合計	53,981,814	55,805,168
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	161,009
未払受託者報酬	11,076	10,100
未払委託者報酬	226,181	206,314
その他未払費用	445	394
流動負債合計	237,702	377,817
負債合計	237,702	377,817
純資産の部		
元本等		
元本	83,971,830	80,504,849
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,227,718	25,077,498
（分配準備積立金）	1,321,901	1,354,459
元本等合計	53,744,112	55,427,351
純資産合計	53,744,112	55,427,351
負債純資産合計	53,981,814	55,805,168

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成21年11月27日 至平成22年 5月26日	当期 自平成22年 5月27日 至平成22年11月26日
営業収益		
受取利息	60	125
有価証券売買等損益	3,757,555	4,603,710
営業収益合計	3,757,495	4,603,835
営業費用		
受託者報酬	22,288	20,329
委託者報酬	455,181	415,181
その他費用	901	788
営業費用合計	478,370	436,298
営業利益	4,235,865	4,167,537
経常利益	4,235,865	4,167,537
当期純利益	4,235,865	4,167,537
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	141,601	221,133
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,921,652	30,227,718
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,251,147	1,589,517
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,251,147	1,589,517
剰余金減少額又は欠損金増加額	179,747	224,692
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	179,747	224,692
分配金	-	161,009
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,227,718	25,077,498

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	前期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	当期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成21年 11月27日から平成22年 5 月26日まで となっております。	当該財務諸表の特定期間は、平成22年 5 月27日から平成22年11月26日まで となっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成22年 5 月26日現在	当期 平成22年11月26日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 83,971,830 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 80,504,849 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 30,227,718 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 25,077,498 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6400 円 (10,000口当たり純資産額 6,400 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6885 円 (10,000口当たり純資産額 6,885 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	当期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日																														
<p>1 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 430,600 円</p>	<p>1 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 298,119 円</p>																														
<p>2 分配金の計算過程 平成21年11月27日から平成22年2月26日まで 該当事項はございません。 平成22年 2 月27日から平成22年 5 月26日まで 該当事項はございません。</p>	<p>2 分配金の計算過程</p> <p>平成22年5月27日から平成22年8月26日まで 該当事項はございません。 平成22年8月27日から平成22年11月26日まで 当該期末における分配対象金額1,582,247円(10,000口当たり196円)のうち、161,009円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>252,603 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>66,779 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,262,865 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>1,582,247 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>80,504,849 口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>196 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>161,009 円</td> </tr> </tbody> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	252,603 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	66,779 円	分配準備積立金額	D	1,262,865 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,582,247 円	当ファンドの期末残存口数	F	80,504,849 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	196 円	10,000口当たり分配金額	H	20 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	161,009 円
項目																															
費用控除後の配当等収益額	A	252,603 円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																													
収益調整金額	C	66,779 円																													
分配準備積立金額	D	1,262,865 円																													
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,582,247 円																													
当ファンドの期末残存口数	F	80,504,849 口																													
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	196 円																													
10,000口当たり分配金額	H	20 円																													
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	161,009 円																													

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	当期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成22年 5 月26日現在	当期 平成22年11月26日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	当期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	当期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
期首元本額 90,613,914 円	期首元本額 83,971,830 円
期中追加設定元本額 618,295 円	期中追加設定元本額 660,023 円
期中一部解約元本額 7,260,379 円	期中一部解約元本額 4,127,004 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日	当期 自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,887,547	6,491,641
合計	2,887,547	6,491,641

3 デリバティブ取引関係

前期(自 平成21年11月27日 至 平成22年 5 月26日)

該当事項はございません。

当期(自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成22年11月26日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成22年11月26日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド		55,152,322	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		55,152,322	
	組入時価比率：99.5%		100%	
合計			55,152,322	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考

ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド

「ノムラ・グローバル・リーダーズ(資産成長型)」および「ノムラ・グローバル・リーダーズ(年4回分配型)」は「ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成22年11月26日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		443,610
コール・ローン		2,312,095
株式		167,910,674
未収配当金		285,019
未収利息		6
流動資産合計		170,951,404
資産合計		170,951,404
負債の部		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		235,894,057
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		64,942,653
元本等合計		170,951,404
純資産合計		170,951,404
負債純資産合計		170,951,404

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成22年11月26日現在	
1 元本の欠損の額	64,942,653 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.7247 円
(10,000口当たり純資産額)	7,247 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 平成22年 5 月27日 至 平成22年11月26日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月26日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

平成22年11月26日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年5月27日
期首元本額	345,686,959 円
期首より平成22年11月26日までの期中追加設定元本額	65,361,335 円
期首より平成22年11月26日までの期中一部解約元本額	175,154,237 円
期末元本額	235,894,057 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ・グローバル・リーダーズ(資産成長型)	42,217,043 円
ノムラ・グローバル・リーダーズ(年4回分配型)	76,103,660 円
ノムラF0Fs用グローバル・リーダーズ・ファンド(適格機関投資家専用)	117,573,354 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成22年11月26日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES	248	50.70	12,573.60	
	APACHE CORPORATION	434	108.46	47,071.64	
	CHEVRON CORP	637	82.93	52,826.41	
	EOG RESOURCES INC	200	89.80	17,960.00	
	SUNCOR ENERGY INC	1,324	33.98	44,989.52	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER & GOLD	534	100.72	53,784.48	
	HONEYWELL INTERNATIONAL	522	50.41	26,314.02	
	LOCKHEED MARTIN	392	69.16	27,110.72	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	610	39.63	24,174.30	
	GENERAL ELEC CO	2,135	15.94	34,031.90	
	YUM BRANDS INC	613	50.56	30,993.28	
	DISNEY (WALT) CO	1,342	36.87	49,479.54	
	HOME DEPOT	513	31.16	15,985.08	
	PEPSICO INC	641	64.33	41,235.53	
	KRAFT FOODS INC-A	621	30.54	18,965.34	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	720	59.21	42,631.20	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	124	75.91	9,412.84	
	EXPRESS SCRIPTS INC-COMMON	811	52.94	42,934.34	
	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	784	61.01	47,831.84	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,117	36.18	40,413.06	
	WELLPOINT INC	579	57.86	33,500.94	
	MERCK & CO INC	944	35.15	33,181.60	
	TORONTO DOMINION BANK	538	74.00	39,812.00	
	CITIGROUP	9,200	4.16	38,272.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	1,117	38.16	42,624.72	
	GOOGLE INC-CL A	75	594.97	44,622.75	
	CISCO SYSTEMS	1,907	19.45	37,091.15	
	RESEARCH IN MOTION	472	59.50	28,084.00	
	HEWLETT PACKARD CO	1,167	43.74	51,044.58	
	TEXAS INSTRS INC	1,763	32.54	57,368.02	

	XILINX INC	1,026	27.67	28,389.42	
	AMERICAN EXPRESS CO	985	43.00	42,355.00	
	GOLDMAN SACHS GROUP	166	160.26	26,603.16	
	STATE STREET CORP	331	43.69	14,461.39	
	DUN & BRADSTREET CORP	348	76.06	26,468.88	
計	銘柄数：35			1,224,598.25	
				(102,584,595)	
	組入時価比率：60.0%			61.1%	
英ポンド	BG GROUP PLC	2,414	12.15	29,330.10	
	RIO TINTO PLC-REG	795	42.69	33,942.52	
	XSTRATA PLC	873	13.51	11,794.23	
	TESCO PLC	3,367	4.29	14,454.53	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	917	23.88	21,902.54	
	STANDARD CHARTERED PLC	1,456	17.92	26,098.80	
	AUTONOMY CORP PLC	1,042	12.91	13,452.22	
計	銘柄数：7			150,974.94	
				(19,937,750)	
	組入時価比率：11.7%			11.9%	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
スイスフラン	NESTLE SA-REG	555	56.45	31,329.75	
	NOVARTIS-REG	579	54.95	31,816.05	
	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	162	140.00	22,680.00	
計	銘柄数：3			85,825.80	
				(7,186,194)	
	組入時価比率：4.2%			4.3%	
ユーロ	ENI SPA	2,092	15.67	32,781.64	
	ARCELORMITTAL	801	24.39	19,540.39	
	EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	904	17.50	15,820.00	
	ALSTOM	306	32.20	9,853.20	
	MICHELIN B	377	54.67	20,610.59	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	431	43.95	18,944.60	
	FRESENIUS SE	320	66.38	21,241.60	
	BANCO SANTANDER SA	2,802	7.82	21,911.64	
	SOCIETE GENERALE	240	38.77	9,306.00	
	AXA	828	12.13	10,047.78	
	KONINKLIJKE KPN NV	458	11.40	5,221.20	
	E.ON AG	363	22.71	8,243.73	
計	銘柄数：12			193,522.37	
				(21,622,254)	
	組入時価比率：12.6%			12.9%	
ホンコンドル	LI & FUNG LTD	4,000	45.80	183,200.00	
	HANG SENG BANK	1,300	125.20	162,760.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	2,000	126.50	253,000.00	
計	銘柄数：3			598,960.00	
				(6,468,768)	
	組入時価比率：3.8%			3.8%	
シンガポール ドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	7,000	3.28	22,960.00	
	OLAM INTERNATIONAL LTD	12,000	3.09	37,080.00	
	DBS GROUP HLDGS	2,000	13.84	27,680.00	
計	銘柄数：3			87,720.00	
				(5,614,957)	
	組入時価比率：3.3%			3.3%	
豪ドル	BHP BILLITON LIMITED	487	43.09	20,984.83	
	WESTPAC BANKING CORP	1,600	21.20	33,920.00	
計	銘柄数：2			54,904.83	
				(4,496,156)	
	組入時価比率：2.6%			2.7%	
合計				167,910,674	
				(167,910,674)	

(注) 1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成22年11月26日現在)
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成22年12月30日現在

「資産成長型」

資産総額	32,353,556	円
負債総額	47,021	円
純資産総額(-)	32,306,535	円
発行済口数	44,676,010	口
1口当たり純資産額(/)	0.7231	円

「年4回分配型」

資産総額	56,603,325	円
負債総額	83,289	円
純資産総額(-)	56,520,036	円
発行済口数	80,656,758	口
1口当たり純資産額(/)	0.7007	円

<ご参考>

「ノムラ・グローバル・リーダーズ・マザーファンド」

資産総額	174,332,985	円
負債総額		円
純資産総額(-)	174,332,985	円
発行済口数	235,967,871	口
1口当たり純資産額(/)	0.7388	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額

平成22年6月末現在、17,180百万円

(以下略)

<訂正後>

(1)資本金の額

平成23年1月末現在、17,180百万円

(以下略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成22年12月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	698	10,449,285
単位型株式投資信託	23	207,992
追加型公社債投資信託	19	4,864,521
単位型公社債投資信託	0	0
合計	740	15,521,798

3 委託会社等の経理状況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のよう
に訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間
財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第51期事業年度(当事業年度)は、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第50期事業年度(前事業年度)は改正前、第51期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

<中間財務諸表>

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

*平成22年5月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社SBI証券 楽天証券株式会社	47,937百万円 <u>7,477</u> 百万円 ^{**}	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社 京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 北國銀行	26,673百万円	
野村信託銀行 株式会社	30,000百万円	

* 平成22年5月末現在

* * 平成22年7月29日現在

野村信託銀行 株式会社は、ファンドの関係法人による自己設定等の取扱いのための販売会社となります。

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 平成22年3月末現在

<訂正後>

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成22年12月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 北國銀行	26,673百万円	
野村信託銀行 株式会社	30,000百万円	

* 平成22年12月末現在

野村信託銀行 株式会社は、ファンドの関係法人による自己設定等の取扱いのための販売会社となります。

(3)投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 平成22年12月末現在

中間貸借対照表

		平成22年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,452
金銭の信託		38,874
有価証券		2,300
短期貸付金		186
未収委託者報酬		10,177
未収収益		3,318
繰延税金資産		1,118
その他		260
貸倒引当金		6
流動資産計		57,681
固定資産		
有形固定資産	1	1,609
無形固定資産		11,109
ソフトウェア		11,106
その他		2
投資その他の資産		26,021
投資有価証券		8,177
関係会社株式		16,099
繰延税金資産		937
その他		807
貸倒引当金		0
固定資産計		38,740
資産合計		96,421

		平成22年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		10,000
未払収益分配金		4
未払償還金		60
未払手数料		4,495
その他未払金	2	1,878
未払費用		7,118
未払法人税等		669
賞与引当金		1,518
その他		93
流動負債計		25,839
固定負債		
退職給付引当金		4,520
時効後支払損引当金		482
その他		22
固定負債計		5,025
負債合計		30,865
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		63,157
資本剰余金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		34,247
利益準備金		685
その他利益剰余金		33,561
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		8,955
評価・換算差額等		2,399
その他有価証券評価差額金		2,415
繰延ヘッジ損益		16
純資産合計		65,556
負債・純資産合計		96,421

中間損益計算書

		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		39,377
運用受託報酬		5,636
その他営業収益		61
営業収益計		45,075
営業費用		
支払手数料		18,603
調査費		10,459
その他営業費用		2,321
営業費用計		31,385
一般管理費	1	12,045
営業利益		1,645
営業外収益	2	3,121
営業外費用	3	48
経常利益		4,718
特別利益	4	513
特別損失	5	155
税引前中間純利益		5,077
法人税、住民税及び事業税		1,862
法人税等調整額		527
中間純利益		2,687

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成22年 4月 1日
	至 平成22年 9月30日
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
資本剰余金合計	
前期末残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
前期末残高	9,872
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	8,955
利益剰余金合計	
前期末残高	35,164

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	34,247
株主資本合計	
前期末残高	64,074
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
当中間期変動額合計	917
当中間期末残高	63,157
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,056
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	640
当中間期変動額合計	640
当中間期末残高	2,415
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	175
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192
当中間期変動額合計	192
当中間期末残高	16
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,231
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	832
当中間期末残高	2,399
純資産合計	
前期末残高	67,306
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,605
中間純利益	2,687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	832
当中間期変動額合計	1,749
当中間期末残高	65,556

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金 (3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更]

	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日
資産除去債務に関する会計基準	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成22年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,221百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	205百万円
無形固定資産	2,093百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,346百万円
金銭の信託運用益	1,554百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	38百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券売却益	419百万円
株式報酬受入益	94百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	149百万円
投資有価証券等評価損	6百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日					
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	平成22年 3月末	増加	減少	平成22年 9月末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
	配当金支払額				
	平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・ 普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		3,605百万円		
	(2) 1株当たり配当額		700円		
	(3) 基準日		平成22年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成22年 6月 1日		

リース取引関係

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	460百万円
減価償却累計額相当額	325
中間期末残高相当額	135
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	88百万円
1年超	53
合計	141
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	52
支払利息相当額	2
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	7
合計	14

金融商品関係

当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,452	1,452	-
(2)金銭の信託	38,874	38,874	-
(3)短期貸付金	186	186	-
(4)未収委託者報酬	10,177	10,177	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,681	9,681	-
(6)関係会社株式	3,064	68,074	65,010
資産計	63,436	128,446	65,010
(7)関係会社短期借入金	10,000	10,000	-
(8)未払金	6,439	6,439	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	60	60	-
未払手数料	4,495	4,495	-
その他未払金	1,878	1,878	-
(9)未払費用	7,118	7,118	-
(10)未払法人税等	669	669	-
負債計	24,227	24,227	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	-
デリバティブ取引計	22	22	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	68,074	65,010
合計	3,064	68,074	65,010

3. その他有価証券(平成22年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	4,541	282	4,258
投資信託	1	1	0
小計	4,542	283	4,258
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託(1)	2,839	3,003	163
譲渡性預金	2,300	2,300	-
小計	5,139	5,303	163
合計	9,681	5,586	4,094

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は 16百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ 1 ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,809	-	22	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	186	-	(*1) -	-
合 計			2,996	-	(*1) 22	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 株当たり情報

自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日	
1 株当たり純資産額	12,727円70銭
1 株当たり中間純利益	521円87銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	2,687百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,687百万円
期中平均株式数	5,150千株

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年7月14日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）の平成21年11月27日から平成22年5月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）の平成22年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月14日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）の平成21年11月27日から平成22年5月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）の平成22年5月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年1月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）の平成22年5月27日から平成22年11月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバル・リーダーズ（資産成長型）の平成22年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年1月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）の平成22年5月27日から平成22年11月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノムラ・グローバル・リーダーズ（年4回分配型）の平成22年11月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)